

平成26年玉村町議会第4回定例会会議録第4号

平成26年12月11日（木曜日）

議事日程 第4号

平成26年12月11日（木曜日）午後2時30分開議

- 日程第 1 請願の審査報告
 - 日程第 2 陳情の審査報告
 - 日程第 3 開会中における所管事務調査報告
 - 日程第 4 閉会中における所管事務調査の申し出
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 請願の審査報告
- 日程第 2 陳情の審査報告
- 日程第 3 開会中における所管事務調査報告
- 日程第 4 閉会中における所管事務調査の申し出
- 追加日程第1 議案第74号 財産の取得について
- 追加日程第2 同意第 5号 教育委員会委員の任命について
- 追加日程第3 玉議第 7号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書の提出について

出席議員（16人）

1番	原 秀夫君	2番	渡 邊 俊 彦 君
3番	石 内 國 雄 君	4番	笠 原 則 孝 君
5番	齊 藤 嘉 和 君	6番	備前島 久仁子 君
7番	筑 井 あけみ 君	8番	島 田 榮 一 君
9番	町 田 宗 宏 君	10番	三 友 美 惠 子 君
11番	高 橋 茂 樹 君	12番	浅 見 武 志 君
13番	石 川 眞 男 君	14番	宇津木 治 宣 君
15番	川 端 宏 和 君	16番	柳 沢 浩 一 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫 井 孝 道 君	副 町 長	重 田 正 典 君
教 育 長	新 井 道 憲 君	総 務 課 長	高 井 弘 仁 君
経 営 企 画 課 長	金 田 邦 夫 君	税 務 課 長	月 田 昌 秀 君
健 康 福 祉 課 長	小 林 訓 君	子 ども 育 成 課 長	齋 藤 修 一 君
住 民 課 長	山 口 隆 之 君	生 活 環 境 安 全 課 長	斉 藤 治 正 君
経 済 産 業 課 長	大 谷 義 久 君	都 市 建 設 課 長	高 橋 雅 之 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	金 井 満 隆 君	学 校 教 育 課 長	小 板 橋 保 君
生 涯 学 習 課 長	井 野 成 美 君		

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	石 関 清 貴	庶 務 係 兼 議 事 調 査 係 長	松 田 純 一
主 査	関 根 聡 子		

○開 議

午後 2 時 3 0 分開議

◇議長（柳沢浩一君） ただいまの出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○日程の追加について

◇議長（柳沢浩一君） 本日は、追加日程として、あらかじめお手元に配付しました議案が提出されました。

本日午前 11 時から議会運営委員会が開かれ、追加日程の取り扱いについて審査が行われ、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

追加議案について、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決しました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第 1 請願の審査報告

◇議長（柳沢浩一君） 日程第 1、請願の審査報告を議題といたします。

請願受理番号 5、ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める請願書を議題といたします。

この請願につきましては、文教福祉常任委員会に付託となっておりますので、文教福祉常任委員長の審査報告を求めます。

宇津木治宣文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 宇津木治宣君登壇〕

◇文教福祉常任委員長（宇津木治宣君） 請願審査報告を行います。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のように決定したので、玉村町議会会議規則第 94 条第 1 項の規定により報告いたします。

受理番号 5、受理年月日、平成 26 年 11 月 7 日、件名、ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める請願書であります。請願者は、群馬県高崎市山名町 2294-16、群馬県脳脊髄液減少症患者会代表、小野寺都志子さんであります。当委員会での審査結果は、採択とするものであります。

審査結果につきましては、本請願は、一つ、脳脊髄液減少症の治療法を早期に確立し、その診断や

ブラッドパッチ療法を含む治療に対し速やかに医療保険を適用すること。

2、脳脊髄液減少症の診断・治療法の確立に関する研究を今後も継続し、診療ガイドラインの早期作成とともに、周辺病態の解明を着実にを行うこと。

3として、交通事故やスポーツ外傷を典型的な原因とする脳脊髄液減少症の実態調査を実施し、患者、家族に対する相談及び支援体制を確立すること。

4として、ブラッドパッチ療法に関する先進医療認定施設を各都道府県の拠点病院に設置すること。これらを求める意見書を国に上げることが求めている請願であります。

本件について、玉村町議会会議規則第93条第1項の規定により、紹介議員である石内國雄議員に説明を求めました。説明内容については、お手元にお配りをしている文書表のとおりであります。また、主な質疑についても各委員から活発な質疑応答がありました。ごらんをいただきたいと思います。

その上で、全委員から意見を求めた結果、全委員から採択すべきとの意見がありました。なお、審査意見の内容については、以下に記載するとおりであります。本請願は、採決の結果、全員一致で採択となりました。

以上、ご報告申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 委員長の審査報告を終了いたします。

これより文教福祉常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

以上で文教福祉常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより本請願に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本請願に対する表決を行います。

委員長の審査報告は採択とするものです。

委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり採択とすることに決しました。

◇

○日程第2 陳情の審査報告

◇議長（柳沢浩一君） 日程第2、陳情の審査報告を議題といたします。

陳情受理番号2、年金積立金の被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する陳情について議題といたします。

本陳情につきましては、総務常任委員会に付託となっておりますので、総務常任委員長の審査報告を求めます。

石川眞男総務常任委員長。

〔総務常任委員長 石川眞男君登壇〕

◇総務常任委員長（石川眞男君） それでは、総務常任委員会に付託されました陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告いたします。

年金積立金の被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する陳情、これは伊勢崎市大手町12番30号、日本労働組合総連合会群馬県連合会伊勢崎地域協議会議長、根岸慎一さんが陳情者であります。審査の結果、趣旨採択となりました。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 委員長の審査報告を終了いたします。

これより総務常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

以上で総務常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより本陳情に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本陳情に対する表決を行います。

委員長の審査報告は趣旨採択とするものです。

委員長の報告のとおり趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決しました。

◇

○日程第3 開会中における所管事務調査報告

◇議長（柳沢浩一君） 次に、日程第3、各委員長から開会中における所管事務調査報告が玉村町議会議規則第77条の規定により議長に提出されました。

報告書はお手元に配付したとおりであります。



○日程第4 閉会中における所管事務調査の申し出

◇議長（柳沢浩一君） 日程第4、閉会中における所管事務調査の申し出を議題といたします。

各委員長から玉村町議会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中における所管事務調査の申し出がありました。

各委員長から申し出のとおり閉会中における所管事務調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中における所管事務調査に付することに決定しました。



○追加日程第1 議案第74号 財産の取得について

◇議長（柳沢浩一君） 追加日程第1、議案第74号 財産の取得についてを議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第74号 財産の取得について説明を申し上げます。

玉村町立第4保育所厨房設備機器一式の購入につきましては、7社による指名競争入札を行い、11月27日に入札執行をいたしました結果、高崎市中居町2丁目6番地2、日本調理機株式会社群馬営業所所長、藤原雅友が、消費税込み861万8,400円で落札をいたしました。つきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

第4保育所は、待機児童の解消が期待される施設であり、児童定員180名と従事する保育士約30名程度に食事を提供できる規模の厨房設備となっております。また、第4保育所は、太陽光発電設備を導入しているものの、災害時の避難所としての位置づけもあることから、完全なオール電化とはせず、回転釜やコンロについてはあえてガス式を採用しております。

よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○追加日程第2 同意第5号 教育委員会委員の任命について

◇議長（柳沢浩一君） 追加日程第2、同意第5号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 同意第5号 教育委員会委員の任命について提案説明を申し上げます。

現在の教育委員会委員長であります栗本けい子様が、本年12月18日をもちまして任期満了を迎えます。栗本様には、この4年間、教育行政はもとより町政全般にわたり大変ご尽力をいただき、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げます。

このため、本案は、栗本様の後任に玉村町大字板井1492番地2にお住まいの羽鳥美晴様を任命いたしたく、ご提案をさせていただくものでございます。

羽鳥様の経歴をご紹介します。羽鳥様は、昭和41年に群馬県立富岡東高等学校を卒業された後、結婚を機に玉村町にお住まいになりました。現在は、自宅で書道教室を開いておられ、子供から大人まで幅広い年齢層の方々に38年以上もの長い間、書道を教えていらっしゃいます。また、趣味では、中国古典に深い興味をお持ちで、群馬県立女子大学の学長でおられる濱口教授から8年もの間、ゼミで中国文学を学ばれました。

羽鳥さんは、「教育の基本は家庭にある」という考えをお持ちであり、教育委員として適任である

と思われまので、ご審議の上、ご同意くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。
以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

◇議長（柳沢浩一君） 暫時休憩いたします。

午後2時46分休憩

午後2時46分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

○教育委員会委員挨拶

◇議長（柳沢浩一君） ただいま教育委員会委員の任命に同意されました羽鳥美晴氏が見えておりますので、ここでご挨拶をいただきたいと思ひます。

それでは、お願ひいたします。

〔教育委員会委員 羽鳥美晴君登壇〕

◇教育委員会委員（羽鳥美晴君） 皆様、こんにちは。本日は、議会の皆様の温かいご賛同を得まして、教育委員に就任することになりました板井在住の羽鳥美晴です。

皆様の快きご同意を賜りまして、心から厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。この責任

の重さを痛感いたし、身の引き締まる思いであります。

さて、目まぐるしく変わる社会情勢の中で、日本の教育制度は様々な角度から見直しがされておるようです。数日前も上毛新聞ですか、論説に、また来春のまた新しい制度が新設されると書いてありました。少子化問題が進展していく中、私は個人的には私ごとなのですが、数年前に作家の五木寛之氏の講演を聞いたことがあるのです。その五木氏がおっしゃるには、今の人の心は渴き切っていると申しました。だから、子供を育てるのも全ての生活の中に渴いた心が浸透してしまっているのではないかとおっしゃいましたので、いたく感銘いたしまして、家づくりで例えましたのですね、五木氏が。昔の家は土とかしっくいを使いまして、とても潤った家づくりを丁寧になさってきた。そして、家をつくった。今はスピードの時代ですから、新建材とか等を使いまして、あっという間に見ばえのよい、とても合理的なおうちができてしまうのですが、中は渴いているとおっしゃいましたので、私もすごくそれが心に残りました。そういうことを潤った心というのですか、そういうもので今少子化が進んでいる中、子育てをするのに潤った心を持って育てていき、そのような子供たちが次世代を担っていただくできれば、教育のあり方が問われてほしいとこいねがっておるのでございます。言うことは簡単ですが、実現することは多分難しいのだと思いますが、きょうはそのようなことを申します。

私にとりましては、今後微力ではございますが、最善の努力を注いで、皆様と一緒にこの課題に取り組んでまいりたいと思っておりますので、まだ未熟な私ですので、今後とも皆様の格段のご指導、ご鞭撻を願ひ上げまして、言葉整いませんが、お礼のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願ひいたします。ありがとうございました。（拍手）

◇議長（柳沢浩一君） 羽鳥氏には、教育委員として玉村町の教育行政のため、大いに活躍されますようご期待を申し上げるところであります。本日はお忙しいところ、大変ご苦勞さまでした。

◇

◇議長（柳沢浩一君） 暫時休憩いたします。

午後2時51分休憩

午後2時51分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

◇

○追加日程第3 玉議第7号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書の提出について

◇議長（柳沢浩一君） 追加日程第3、玉議第7号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書の提出についてを議題とします。

職員に議案の朗読をしてもらいます。

議会事務局長。

[事務局長朗読]

◇議長（柳沢浩一君） 朗読が終了いたしましたので、これより提案理由の説明を求めます。

14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君登壇]

◇14番（宇津木治宣君） 玉議第7号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書案について、提案理由の説明をいたします。

本議案については、先ほどご議決いただいたブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める請願書を採択した、これに基づくものであります。内容については、先ほどの審議のとおりですので、省略をさせていただきます。

以上、ご提案を申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

[「なし」の声あり]

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

[「なし」の声あり]

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○字句等整理委任について

◇議長（柳沢浩一君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。



○町長挨拶

◇議長（柳沢浩一君） 閉会に当たりまして、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 12月定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、12月3日に開会され、本日までの9日間、議員の皆様方には慎重にご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。当初提案申し上げました20議案及び本日追加提案させていただきました2議案につきまして、全て原案どおりご議決、ご同意をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

また、一般質問においては、11名の議員さんからご質問がございました。議案審議や一般質問の中でご指摘、ご提言をいただきましたことにつきましては、十分に尊重し、検討してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、これから年の瀬を迎え、何かとお忙しい時期となります。議員の皆様方におかれましては、健康に十分留意され、すがすがしい新年を迎えられますことを心からご祈念申し上げまして、閉会に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



○議長挨拶

◇議長（柳沢浩一君） 閉会に当たりまして、私のほうからも一言皆様にご挨拶を申し上げたいと思います。

平成26年玉村町議会第4回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。今定例会は、12月3日に開会し、本日までの9日間にわたり、11人の議員からの一般質問、また新規条例の制定や一部改正、あるいは平成26年度の一般会計や特別会計の補正予算等、重要な議案を議員各位の熱心な審議により全て議了し、無事閉会の運びとなりました。町長を初め執行各位におかれましては、議案審議や一般質問等での議員各位からの意見等を町民の声として十分に考慮していただき、今後の行政運営に反映されますよう強く求めるものであります。

本年は、2月に発生した大雪による被害や高崎玉村スマートインターチェンジの開通、東毛広域幹線道路の全線開通等々、本町にとっていろんな意味で歴史に残る1年になったのではないかと思います。さらに、来年の春には待望の第4保育所やたまむら道の駅（仮称）の開設も予定されております。今後の本町のますますの発展を期待するところであります。

本議会といたしましても、本町の未来をしっかりと見据え、この難しい時代を皆様とともに切り開いていく所存であります。

結びに、来年こそ日本経済が回復し、よりよい年となりますようお願いとともに、議員並びに町長を初め執行各位におかれましては、これから年末に向け何かと気ぜわしい時期を迎えますが、健康には十分留意され、ますますご活躍されますようご祈念をいたしまして、閉会の挨拶といたします。



○閉 会

◇議長（柳沢浩一君） これをもちまして、平成26年玉村町議会第4回定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午後3時3分閉会